

高山視察研修 外国人観光客は“遠隔地のお得意様”



朝8時の出発で東海北陸自動車道を通り、最初の立ち寄り先の飛騨古川まで2時間ちょっとで到着しました。やはり金沢からのアクセスがかなり良くなったことを実感いたしました。古川では飛騨古川まつり会館で、祭で使われる祭屋台やからくり人形などを興味

深く拝見し、3D映像で祭の様子も見る事ができました。

その後町を散策しましたが、昔の風情を残した落ち着いた街並みでした。用水には鯉が泳ぎ、用水脇には鯉のえさや入浴剤として使用できる檜の木片などが、100円で自由に使えるようになっていました。金沢でも一部駅前ルキーナの前の用水に鯉が泳いでいますが、観光客の多い武家屋敷周辺でもこのような試みがあれば、風情が演出できるのではないのでしょうか。又、通りに用水から水を汲み上げて打ち水をする様子も見られました。

昼食は「JAひだ」の直営店で飛騨牛焼肉定食でした。さすがブランド牛肉だけあって、とても柔らかくおいしい牛肉でした。一同お腹もふくれたところで、高山市商店街振興組合連合会との懇談会となりました。会場は市内中心部の空き店舗を利用した、まちひとぶら座「かんかこかん」。「どなたにも気軽に立ち寄りいただけるまちの縁側」をコンセプトに市民・民間・行政との協働で運営している施設とのこと。高山市は合併により日本一の面積となり、人口も合併前の6万7千人から約10万人になったとのこと。面積の92.5%は森林で、以前は陸の孤島のような状態だったようですが、現在では観光客が年間400万人訪れる賑わいを見せているそうです。高山市商店街振興組合の理事長さんのお話では、周辺部に大型店ができ市内は空洞化していますが、「かんかこかん」を実施し、行政にも積極的に補助金を出してもらっているとのこと。「イベントは

続けることで文化になる」と青年部長さんは語っておられました。東海北陸自動車道ができて、富山、石川ナンバーが増えたり、アクセスの良さで直接仕入ができるなどのメリットもありますが、宿泊する方が少なくなり日帰り客が増えたという面も。

ミシュランで三ツ星になり、外国人観光客が増えたため、今年から外国人対策委員会を設け外国人が何を求めているか話し合ったり、英会話講習会を開いたりといった取り組みもしているとのこと。確かに町を歩いた感じでは、連休後の平日ということでそれほどの賑わいではなかったものの、台湾・中国系が6~7割、欧米系が2~3割、残りが日本人というような割合に思えるほど外国人が多かったように思います。欧米人は確かに目立つのですが、殆どが少人数のグループで行動しており、一方台湾・中国系は団体で行動し日本人と見分けがつきにくく、あらゆるところで中国語が氾濫していました。まちかど観光案内所には、外国語のパンフレットが揃えてありましたが、台湾語、中国語、英語の順になくなっていくということです。高山では観光客のリピーターも多く、地元客と区別せずに「遠隔地のお得意様」というスタンスで接しているとも話しておられました。

高山は、市街地がコンパクトにまとまっており、商店街数も10と金沢に比べて少ない分団結しており、行政との関係も行政と意識しないような人間関係が作られているそうです。商店街も後継者不足で市民の助けがないとやっていけないという事情があるというものの、市民・商店街・行政が三位一体となって活性化に取り組んでいることがよく判りました。

金沢市商店街連盟青年部
武蔵商店街 西川 定宏



中心市街地活性化基本計画事例紹介

中心市街地活性化促進セミナー(平成20年2月26日東京で開催)(中小企業基盤整備機構主催)から、広島県府中市(平成19年5月28日認定)の事例を紹介します。

当市は、広島県東南部内陸地域に位置し、人口4.5万人、美しい山並みを背景に市街地が展開している。

産業としては、高級婚嫁家具(府中家具)、非鉄金属ダイカスト製品、ラジコンヘリコプター、テルペン樹脂など、日本一を誇る工業製品が多数あり、又府中白味噌、繊維製品などの特産品もあり、多種多様な製造業種が集積した「ものづくり都市」として発展してきた。

1 課題

準工業地域が市街地地域の1/3余りを占めており、住宅・工場・農地が混在する無秩序な市街地を形成している。産業拠点に寄与した反面、市街地を拡散し、中心市街地の空洞化の一因となった。

2 基本計画

○基本方針

- コンパクトなまちづくりにおける拠点づくり
- 民間主導による活性化の推進
- ものづくり産業を中心とした産業集積基盤を活かしたまちづくり
- 中心市街地活性化することによる市全体の活性化

○基本計画

賑わいの創出による市民や来街者が集い交流する魅力ある中心市街地の形成、安心して便利に歩いて暮らせる中心市街地の形成を達成するため次の事業をおこなう。

①市街地整備に関する事項

- 石州街道、出口地区街なみ環境整備事業
- 住民になる「まちづくり協定」により修景実施
- 「恋しき」保存・再生事業
- 国の有形登録文化財老舗割烹旅館「恋しき」を地元有志が(株)恋しきを設立し、懐石料理、カフェ、そば処などの料理を有する交流の場として整備・再生

②都市福祉施設整備に関する事項

中心市街地地域外の4小学校を統合し、区域内の日本たばこ産業(株)府中工場跡地に中学校と一体的施設として整備

③商業活性化のための事業として中心市街地の賑わいを創出するイベントや取り組みを民間主体で実施。

- 商店街の空き店舗を活用し、創業支援事業と連携したチャレンジショップ実施。
- 府中焼きフェスタ ご当地グルメ府中風お好み焼きの紹介、調理体験など。

④公共交通利便性向上のための事業

- JR府中駅周辺整備 駅前広場、自由通路で分断された市街地の一体化。

3 成功のかぎ

中心市街地の賑わい再生には、地域住民、企業の主体的な取り組みが不可欠です。基本計画に盛り込まれた事業のほか地域住民や企業による新たな取り組みを更に増やしていくことが必要です。

中心市街地活性化基本計画認定状況について
(平成20年7月9日 21市22件が追加設置され、合計53市54件となりました。)

北海道	小樽市	近 畿	滋賀県大津市
東 北	青森県弘前市		兵庫県神戸市
	八戸市		尼崎市、伊丹市
	宮城県盛岡市	中 国	兵庫県松江市
	秋田県秋田市	四 国	愛媛県西条市
	山形県鶴岡市		高知県四万十市
北 陸	福井県大野市	九 州	福岡県北九州市
関 東	長野県飯田市		小倉地区、黒崎地区
中 部	岐阜県中津川市		長崎県諫早市
	愛知県豊田市		大分県大分市、別府市

TOPIC
1

第32回 石引納涼夏まつり…



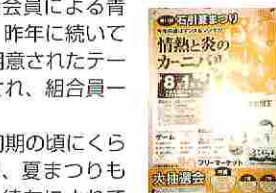
今年も8月1日(金)に、下馬広場にて恒例の夏まつりが行なわれました。

昨年は台風の影響でメインのコンサートの途中雨に降られ困ったこともあり、一番心配された天候も朝からの暑い太陽の元、生ビールを飲むにはもってこいの夕べを迎えることができました。4時からの“スチール弾き語り”に続く“フラメンコショー”、ふたば会会員による青空市、3年ぶりの不用品即売と客足も増え、昨年に続いて行なわれた大抽選会、コンサートの頃には用意されたテーブル席にも座りきれない程のお客様が来場され、組合員一同ホッといたしました。

年々子供達の姿も減り、ゲームの場など初期の頃にくらべ少し寂しくなったようにも思われますが、夏まつりも32回目と回を重ね、地元のお客様達にも心待ちにされていることを思いますと、年一度のお客様への感謝の気持ちも込め、いつまでも続けてゆかなければと思っております。

又、この賑わいの少しでも石引商店街のいつもの人通りとなるようにと組合員の皆様と考えてゆかなければと話しております。

石引商店街振興組合 理事長 平野 久史



ワークショップ 全沢建築工芸大学と連携した夏目前対策。他アートギャラリー・コーヒーショップあり

TOPIC
3

山代温泉通り20周年夏まつり ～福祉施設と連携したまちづくり～

今年も例年通り8月9日・10日の2日間に亘り、通りを歩行者天国にした恒例の納涼夏まつりセールがおこなわれました。毎年新しい企画を打ち出し、イベントを盛り上げています。今年の目玉は、山代温泉随一の旅館「葉渡莉」と商店街中程に昨年10月オープンした特別養護老人ホーム(山代温泉慈妙院)と連携・協働し、施設の人たち、地域の人たち、観光にきた人たちと商店街の人たちがともにイベントを楽しみ、交流を深め、商店街をPRできたことでした。

昨年、商店街は、山代楽歩館オープン1周年と銘打っての納涼祭が行われましたが、イベントにはじめて屋外消火栓を使った防災訓練が行われ、地域の人たちが大勢参加し、まちの防火の必要性を身近に体験し、安全・安心のまちづくりに取り組む商店街の存在に一役買ったところでした。今年はその第2弾として、福祉施設と連携した救命講習会(「命をつなぐ心肺蘇生法とAEDの使用」)講師加賀市消防本部救急消防隊をおこないました。

—AEDは、電気ショックするだけ。メインはあくまで心肺蘇生です。操作手順はすべて指示するのでそれにしたがっておこなってください。—説明の後、施設の女性スタッフが実地心肺蘇生法に取り組みました。

—心肺蘇生を再開し、2分(胸骨圧迫30回と人工呼吸2回の組み合わせで5サイクル)経つと、AEDが解析をはじめます。ショックが必要であれば電気ショックを、不要であれば心肺蘇生を。AEDは、約2分間隔で解析をおこなう。救急隊が到着するまでおこなってください。—

理事長をはじめ商店街の人たちやおたふく会の人たち、施設スタッフやその家族の方、地域の人たちなど40名余りの人たちが熱心に聞き入っていました。

会場では一揆太鼓やオカリナ演奏、バルーンアート、南陽團太鼓、フラダンスショーがあり会場は多岐に盛り上がりました。

商店街では今年も大抽選会があり、時代の世相を反映し、1等賞は50リットルレギュラーガソリン券。そのほか商店街のお店が選りすぐった逸品ズラリ。

施設に来た家族や施設スタッフ、そぞろ歩き・浴衣の温泉客や地域の親子づれなど大勢の人が、商店街通りを手作りろうそくの灯りのもと、屋台でビアガーデンを终日楽しみました。

商店街総勢の力と施設との連携・協働による相乗効果も手伝って、今年の「夏まつり」は盛況のうちにおこなわれました。感謝！感謝！感謝！

山代温泉通り商店街振興組合



TOPIC
2

珠洲飯田町に 米KIE(ベッキー)誕生

奥能登には、豊かな自然があり、また食材の宝庫でもある。その反面過疎も進み距離的ハンディもある。私は悲観的に生きることを決別し日々健康に気を付け、ポジティブに人生を楽しみ行動している。

近年日本のブランド米が海外の富裕層に求められる一方、日本では安い輸入米が消費されている。国の主食が揺れる中、その国は発展するであろうか？さらなる自給率の低下、国・物・人を育てない社会現象、現代の国の問題を食の力で改善できないであろうか？そう考える最中、機械挽きの荒い米粉を手にした。おもしろい物ができると思い浮かんだアイディアが初挑戦のクッキーであった。小麦粉の代わりに米粉を使い能登の食材を混ぜ込んだ。大豆、小豆、かぼちゃ、岩のり、青さ、天然塩、いしる等、二十種類トライしていた。二カ月間は失敗の連続だった。形にならない、焼きすぎ、食材の水分量の違いに頭をかかえた。栗は栗、いちごはいちごの形に作っていたことも食感を悪くしていた。名前はいつのまにか米KIEとついていた。

卵アレルギーの方のために卵を使わなくした。乾燥剤を使い湿りの問題もクリアでき、自然の味、色、良い食感の米KIEに仕上がった。

日本に生まれ石川、能登に育てていただいたことに感謝しながら、さらに学び食文化に恩返しができる人生でありたい。三十代の頃は売ることだけが仕事だと思っていましたが、四十を過ぎると買うこと、環境、地域、人を育て社会貢献をすることも大切な仕事だと考える今日この頃です。

最後に、能登の食材の生産者の皆様のおかげで米KIEが誕生しました。ありがとうございます。

西川幸彦(能登和DINING SHO-TATSU)



TOPIC
4

輪島本町通りに“うるし体験・時間消費型観光スポット”誕生

本町商店街は、本通りを軸に広狭併せて両側に各6本もの小路があります。手前右側から、馬出小路→木下小路、風呂屋小路→伊右工門小路、重左工門小路→下駄屋小路、はべんや小路→長楽小路、市姫参道→住吉小路、宮谷小路と続き、最後の田谷小路の中程に注目の漆工房があります。

入り口は、重厚な黒漆でみがかれており、すべて店主の手塗りとか。体験工房・漆蔵喫茶、直販、アウトレットコーナー、ギャラリーが一同に会しています。築100年以上の上塗を改装した喫茶に入ると、朝市通りの喧騒がうそ

みたい。時間が停止した異空間が広がります。ゆっくりとした静かな時間の流れに身を委ね心地よいひと時を過ごすことができます。

体験工房では、漆のペンダントを自分の手で創ろう。沈金、蒔絵体験もOK。プロの手ほどきを受けながら制作体験し、その日のうちに持ち帰ることができます。他にアウトレットコーナーがあり、お手頃の価格でお応えできるとか。店内の圧倒的な量の漆器に、自分で触って選んでお気に入りの漆器を買い求めることができます。店主一念発起し、隣町、三井町から移住。店主の意気込みの一端がうかがわれます。

さらに、ここ商店街の人たちは、自分たちのまちに新進初代を暖かく迎え入れる度量の広さ、潔さ、新しいものに絶えず挑戦しようとする気構え、能登半島地震災害にもめげずいち早く立ち上がった輪島びとの心根が如実に表れています。感服です。

買うもよし、歴史・文化の一端に想いを馳せるもよし、輪島は、まちの賑わいづくりに一歩一歩地道に着実に前進しています。

輪島市本町商店街振興組合



平成20年度 第1回全国商店街 女性部セミナーに参加して 「おかみさんパワー！は活性化の土台なり」



去る6月19日に東京で開催された「全国商店街女性部セミナー」に参加して参りました。全国の商店街の女性部組織で活躍しているおかみさん等を対象に、商店街活動における意見・情報交換を行い、商店街活性化の為に講習会が催されました。

今回のセミナーは、東京富士大学経営学部教授の高石光一先生に、「街を見直し夢を描く～若者の発想を活かす街づくり～」と題して、学生の視点からみた商店街のあり方などを、分かり易くフレンドリーな語り口でご教授いただきました。

セミナー聴衆後は、参加者全員でグループディスカッションを行い、高石先生がコーディネーターとなって各商店街の女性部による取り組みが紹介されました。郊外型大型店の乱立や高齢化、益々冷え込む個人消費の低迷と、各地域とも同じ課題を抱えている中で、常に前向きでトライしている女性陣の行動力を垣間見ることができました。

◎板橋区のハッピーロード大山商店街 「とりたて村」(アンテナショップ) 第20回地域づくり全国交流会議の「地域づくり表彰」を授賞

◎秋田の鹿角市花輪大町商店街 「ハミングカード」(ポイントカード事業) ◎地球にやさしい「エコバック」、スタンプ事業、「まちかどギャラリー」etc...

上記のような大きな取り組みの中で、今回印象に残ったのは、札幌石山商店街の「朝市」でした。スーパーが撤退した高齢化率25%の商店街で、高齢者や独り暮らしの方の為に、「朝市」を4年間続けてきた継続力と女将さん達の連携に頭が下がる思いでした。

このような小さな商店街の社会的な取り組みこそが、地域住民に支持される商店街の役割だと再認識できました。自分達の街の原点や求められている姿を見直すきっかけになりました。家庭を支えている女性ならではのきめ細かな心遣いと、いざという時の肝っ玉玉母さんのような根性が商店街の「礎」になっていると改めて実感しました。

武器も持たないまま戦場に立っている女性陣が、失敗を恐れず一心不乱にまちづくりに取り組んでいる姿に感銘した実り多き1日でした。

片町商店街振興組合 事務局長 橋本 亜矢子

平成20年度 第1回全国商店街青年部指導者研修会に参加して



今回の研修会は、東京市ヶ谷で行われた。3人の講師の方々にそれぞれ違ったテーマで講演を聞いてお話を聞いてきたので、そのレポートをお届けしたい。

最初に(株)まちづくりカンパニー・シーブネットワーク代表西郷真理子氏から「まちづくりと今後の商店街」というテーマでお話いただいた。氏によれば、人口集中地区は広がっているものの、その人口密度は逆に減ってきているということで、今後必要とされる商店街のあり方も、昔の形態に戻っていくだろうということ。また、そのためには最近よく言われるコンパクトシティが望ましく、住民が担う開発・運営主体が必要とされる、ということであった。

2番目の講演は秩父市商店連盟連合会会長島田憲一氏から「沸き続けるバイタリティ！頑張る商店街」という演題でお話いただいたのだが、氏はナイトバザールの先駆者として知られるみやのかわ商店街振興組合の理事長も兼務されており、さすがにそのバイタリティは演台に上られた時からある種のオーラを放っていた。

秩父と川越の共同事業を推進され、25種類の樹液が採れることに着目し、楓の植樹を続け、メイプルシロップでの商品開発を商店街に呼びかけた。ついにはメイプルシロップをつかった洋菓子でモンドセレクションまで受賞することができたという。

話はおのずとみやのかわ商店街のナイトバザールにも及び、「とにかく最低6回は続ける、それまでは一切やめることは口にしない」という約束でスタートしたことや「以前やったことは絶対に2度とやらない」などと決め、すでに300回以上継続されていることなど、大変参考になるものであった。特にその「できることを続ける」といったスタンスはただ、お話を聞いている我々でさえワクワクさせるほどの前向きなものであった。想像するに、こうした継続が周りの人々を動かし、しいては市民さえも動かしているのだろうと思われる。

もちろん、活動はそれだけではない。老人ホームなどへの「出張商店街」や「商店街買い物代行」など新しい事業にも同じスタンスでチャレンジされており、同じように一定の成功を取っている。

氏のお話を聞いていると、私たちにもできることはあるんじゃないだろうかと思えてくるし、実際、あるに違いない。あとは、それを実行するかどうかだけである。

その後、懇親会が開かれ、私も数度目にしてやっと楽しく会話できる仲間を作ることができ、それぞれの地に、今回の内容を持ち帰って、活性化に役立てることを誓い合ってきた。



2日目は、流通経済大学情報学部教授小林憲一郎氏から「個店のブランド化」ということで講演いただいた。よく活性化策の1つとして聞かれる「ブランド化」。基本的には「限定」といったことでブランド化がなされるということ。地域限定、数量限定、販売時間限定など。ただ、仕入販売の形式をとる業種には難しいというおはなしてあった。個人的にはブランド化というものは、それ以外の接客の質であったり、他にも要因になりえる部分はあるようにも思われるのだが・・・。

こうして、びっしりと講演を受けた2日間。毎回思うことなのだが、心に残るのは講演内容よりも、そのときに前向きにいろいろ語る人間の表情である。講師の方はもちろん、同じ受講生のなかでも。きっと、この「前向きさ」が広がるのが活性化への近道なのだろうと思われるくらいである。

武蔵商店街振興組合 副理事長 太田 有彦



改正消費生活用製品安全法(平成21年4月1日施行)(経済産業省)

～製品の長期使用に伴う経年劣化を防止するためのガイドラインが公表されました～

1 長期使用製品安全点検制度

長期間の使用に伴い生ずる劣化により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い19品目について、特定保守製品の製造・輸入業者などそれぞれが適切に役割を果たして経年劣化による製品事故防止のための点検制度が設けられます。

●9品目 屋内式ガス瞬間湯沸器など4品目、石油給湯器など3品目、ビルトイン式電気食器洗浄機など2品目

- ・特定保守製品の製造・輸入業者の役割。事業の届出、設計標準使用期間・点検期間の設定、表示、所有者票の添付、製品の所有者情報の管理など
- ・特定保守製品の販売事業者、不動産販売事業者、建物建築請負事業者等の役割。所有者の引渡時の説明義務、所有者に対する特定製造事業者等への所有者情報の提供の協力義務
- ・取引紹介事業者、修理・設置事業者、ガス・電気・石油供給事業者等の関連事業者は、所有者への情報提供義務

2 長期使用製品安全表示制度

点検を実施するほどではないものの、長期に亘り使用されるため、消費者等に長期使用時の注意喚起を促す表示を義務付ける制度です。

●表示制度の対象製品 扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機、ブラウン管テレビの5品目

3 その他

- ・石油燃焼機器が法の規制品目に指定されます。PSCマーク表示のないものの販売ができなくなります(平成21年4月1日指定、販売猶予期間:平成23年3月31日まで)。
- ・リチウムイオン蓄電池:平成20年11月20日施行。PSCマーク表示のないものの販売ができなくなります。
- ・ガスコンロが製品指定されます(「調理油加熱防止装置」、「立ち消え安全装置」の装着義務付け予定)。(平成20年10月指定予定。販売猶予期間:1年程度検討)

(石川県企画振興部企画課から)

「平成20年度法人土地基本調査・法人建物調査」のご理解・ご協力を

平成20年9～10月に抽出された約49万法人を対象に「法人土地基本調査」、「法人建物調査」がおこなわれます。

平成5年に開始し、以降5年おきに実施されています。調査結果は、土地に関する施策の企画・立案の基礎資料として用いられるほか、学術・研究機関・企業等でも幅広く活用されます。調査対象になりました法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 調査対象

- ・資本金1億円以上の会社法人 (国土交通省が全数調査)
- ・資本金1億円未満の会社法人 (都道府県が標本調査)
- ・会社以外の法人 (国土交通省、都道府県が標本調査)

2 実施期間

平成20年9月15日～10月31日

3 調査方法

往復郵便による調査(インターネットも可)

平成20年度 成功商店街普及支援事業

(全振連から)

活性化の取り組みが成功した商店街のリーダーをサクセスマネージャー(商店街サクセスマネージャーとして登録されています)として招聘し研修を実施し、又はサクセスマネージャーが商店街に出向いて実地研修を行う(平成20年度から)ことにより、商店街の課題解決の取り組みを支援する制度です。

1 サクセスマネージャー派遣事業について

- ①課題を抱える商店街が、勉強会等にて解決に取り組んでいること。
- ②派遣事業参加者は、県振連の会員(連合会及び組合員)の役職員、及び組合員、並びに組合青年部等の課題解決の勉強会等構成員とする。
- ③組合の各種事業活動に関する情報提供、実践的支援及び助言等を求めるものであること。
- ④高度化事業等、国・県等の施策等の活用等に係る支援及び助言を求めるものであること。
- ⑤その他、上記③④以外の商店街活動全般に関する実践的な支援・強力を求めるもので、全振連が特に必要と認めるものであること。
- ⑥1商店街で同一サクセスマネージャーが行う研修会等の開催回数は、1回(1回当たり2時間程度)とする。なお、1商店街で複数のサクセスマネージャーを招聘することも可(年間3名以内)。
- ⑦補助対象経費は、講師謝金、講師旅費、庁費(会議費、会場借料、資料印刷費、通信運搬費)、管理経費(事業実施に係る役職員旅費、事務用品、その他)です。

2 実地研修事業について

- ①から⑤(同上)
- ⑥1商店街で同一サクセスマネージャーが行う研修会等の開催回数は、1回(1回当たり3時間程度)とする。なお、1商店街で複数のサクセスマネージャーを招聘することも可(1事業実施5名以内)。

- ⑦開催日数は、3日以内。研修内容が広範囲に亘る場合には、複数回開催も可。
- ⑧補助対象経費：講師謝金、参加者旅費(7万円以内)、庁費(同上)、管理費(同上)

3 サクセスマネージャーの協力・支援内容(具体的例)

- ①ソフト事業
 - ・販売活動(共同宣伝、スタンプ、情報誌、イベント、電話・FAX注文・宅配、逸品等)
 - ・情報化事業
コンピューターによる事務効率化・顧客管理等、ホームページ開設・運営、ICカード等
 - ・組織活動
商店街ビジョンづくり・マネジメント、個店支援、空き店舗対策、地域活動、他団体等との連携、青年部・女性部活動、リーダー育成、組織化、加入等
- ②ソフト事業
 - ・街路施設 街路灯、アーケード、カラー舗装、モニュメント等
 - ・店舗施設 商店街の核的店舗、商店街の一斉改造等
 - ・来街者用施設
 - ・コミュニティ施設
 - ・高齢者・環境・防犯対応設備、バリアフリー対応設備、リサイクルボックス等
- ③上記①②分類されない事業及び活動

4 補助率 補助対象事業費の6/10以内

農工商連携の促進のために

中部経済産業局、東海・北陸農政局(平成20年8月4日 名古屋)

1 平成20年度国(中小企業庁)の重点事業

地域の活性化を図るため、中小企業と農林漁業者がそれぞれの壁を超えて連携し、相互のノウハウや技術を活用して新商品、新サービスの開発や販路拡大等を行う取り組みを推進するものです。

2 農工商連携88選

全国が進められている様々な取り組みのなかから特に優れた事例を農工商連携88選として選定されました。これら事例を参考に農工商連携が一層加速し、地域経済が更に活性化されることが期待されています。

今後、この優良事業を活用し支援措置を行いながら、全国で農工商連携の取り組みを加速させ、5年間で500の優良事業が創出されることが期待されています。

中部地域からは、富山県漁業協同組合連合会ほか7事業所が選定されました。石川県では、株式会社オハラ(「地元農産物と流通規格外食材を活用した商品開発及びコンビニへの販路拡大」)が選定されました。

当初、農業生産法人(有)かわに等が、独自に農産物を加工し販売を企画したが、目前では開発困難、(株)オハラが技術協力したプリン、雑炊等の試作をきっかけにその後も地場農産物の効率利用等に連携取り組みを継続している。(株)サークルKサンクスのコーディネートにより、農業者・加工業者・販売者が連携した商品開発や販売の取り組みができるようになったことにより選定されたものです。

3 農工商等連携促進法に基づく支援(平成20年7月21日施行)

法の認定を受けた農工商等連携事業計画に基づいて行われる新商品・新サービスの開発等に対し、市場調査、試作品の開発、展示会出店等の事業に対し補助するものです。

○事業計画作成に際しては、「中小企業地域力連携支援センター」(石川県中小企業団体中央会内)にご相談ください。なお、連携パートナーとして、中央会のほか、(財)石川県産業創出支援機構(ISICO)、石川県商工会連合会、金沢商工会議所、輪島商工会議所、加賀商工会議所が国により「地域力連携拠点」として選定されています。

○国の認定後の試作品開発、展示会出店等については、ハンズオン支援事務局(独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸支部内北陸地域支援事務局)が専門家によるきめ細かな支援をおこないます。

○基本方針の概要

- ・中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、各々の経営資源を有効利用すること。
- ・新商品の開発等。新商品、新サービスの開発、生産又は需要の開拓が実現すること。
- ・開発期間は3年から5年まで。
- ・経営の向上改善が実現すること。

総売上高5年で5%以上増加見込み(中小企業者)、農工商等連携事業に係る農産物等の売上高5年で5%以上増加すること(農林漁業者)。

4 中小企業地域資源活用プログラムの推進

「中小企業地域資源活用促進法」(平成19年6月29日施行)に基づき、石川県では、「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」が作成されました(平成19年8月31日国の認定)。基本構想に構成されている地域資源を活用した新商品、新サービスの事業化を図るための具体的な事業計画「地域産業資源活用事業計画」を作成し、石川県を經由し国の認定を受けることができます。

市場調査、試作品の開発、展示会出店等に要する経費が補助されるほか、低利融資や設備投資減税などの支援を受けることができます。

なお、この事業でも「ハンズオン支援」を受けることができます。

この事業の詳細は、「中央会情報」(2008、No.102)(石川県中小企業団体中央会刊)。

5 いしかわ産業化資源活用推進ファンド事業

上記4の事業の採択基準に満たないが、将来性が見込める案件に石川県が独自の支援制度を設けたものです。

今後10年間、中小企業による農林水産品や観光資源、伝統工芸をはじめとする産地の技術などの地域資源の活用を促進するための支援制度です。公募は毎年4月又は5月頃が予定されています。

この事業の詳細は、「中央会情報」(2008、No.102)、ISICO(VOL40)(財団法人石川県産業創出支援機構)。

6 その他(参考)

企業立地促進法の一部改正がおこなわれました。企業立地促進法税制(特別償却制度)の対象業種に農林水産関連業種の追加措置、同業種の投資規模要件の引き下げを行ったものです。

—おわび—

「(株)今井商店」を「のと珠姫(ノトマメヒメ)」に訂正いたします。

2008年7月11日発行No.81「ススピの顔が見える「姫どら」」の執筆名に不適切な記載がありました。

「姫どら」は、珠洲の特産品である能登大納言小豆を使い「ススピの顔が見えるお土産を作ろう」を合言葉に全国の珠洲を発信してこうと2006年に発足した女性を中心とした市民グループ「のと珠姫(ノトマメヒメ)」のメンバーの方々が進めて開発・完成させたものです。試作品から試行錯誤を繰り返して完成された「姫どら」に携わった方々や関係者の方々には大変なご不快の念を与えましたこと、重々おわび申し上げます。